

周南市リサイクルプラザ長期包括的運転管理業務委託事業  
に係る発注支援等業務公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

この実施要領は、周南市リサイクルプラザ長期包括的運転管理業務委託事業に係る発注支援等業務（以下「本業務」という。）の契約の相手方となる事業者をプロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により周南市が選定するために必要な事項を定めるものです。

2. 業務の概要

(1) 業務名

周南市リサイクルプラザ長期包括的運転管理業務委託事業に係る発注支援等業務

- (2) 業務の目的  
(3) 業務内容  
(4) 業務期間  
(5) 履行場所
- 別紙「周南市リサイクルプラザ長期包括的運転管理業務委託事業に係る発注支援等業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(6) 業務に要する費用（提案上限額）

15,543,000円以内（消費税及び地方消費税額を含む）

※内訳

- ・ 運転管理実態状況把握業務（令和6年度実施業務）  
4,653,000円
- ・ 長期包括的運転管理委託の発注支援業務（令和7年度実施業務）  
10,890,000円

ただし、この金額は、提案内容の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではないことに留意してください。

3. 参加資格

本プロポーザルに参加をしようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たしていることが必要です。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加表明書の提出時点において、令和6・7年度「周南市競争入札参加資格者名簿（業務委託）」の（大分類）「4 調査・研究（設計関係を除く）」の（小分類）「7 計画策定」に登録されていること。
- (3) 参加表明書の提出の日から契約締結までの間において、指名停止の措置

を周南市から受けていない者又は受けることが明らかである者でないこと。

- (4) 周南市入札契約からの暴力団等排除要綱(平成24年周南市要綱第37号)別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。

#### 4. 参加手続

- (1) 実施要領・仕様書等の確認

① 公告日

令和6年5月30日(木)

② 公告方法

周南市公式ホームページ

③ 関係書類の入手方法

本プロポーザルに係る実施要領等の関係書類は、下記の周南市ホームページからダウンロード可能です。また、環境生活部リサイクル推進課施設担当(リサイクルプラザ4階)でも配付します。

URL <http://www.city.shunan.lg.jp/>

- (2) 参加表明書の提出

① 提出書類

本プロポーザルへの参加を希望する者は、本実施要領、仕様書及び周南市契約に関する規則等の各規定を理解した上で、次のとおり必要書類を提出してください。

ア 参加表明書(様式3)

イ 会社概要(任意様式。パンフレット等でも可。)

ウ 履行実績調書(様式4)

エ 業務実施体制(様式9)

② 提出期限

令和6年6月18日(火) 12時必着

③ 提出場所

周南市 環境生活部 リサイクル推進課 施設担当

〒746-0019 山口県周南市臨海町5番地 リサイクルプラザ4階

④ 提出方法

郵送又は持参してください。

⑤ 提出部数

提出書類各1部

⑥ プレゼンテーション及びヒアリング実施対象者の選定

応募者が4者未満の場合は、全ての応募者をプレゼンテーション及び

ヒアリングの実施対象者とする。また、応募者が4者以上の場合は、業務実績件数の多い方から3者をプレゼンテーション及びヒアリング実施対象者とする。応募者に業務実績件数を同じくする者がある場合は、業務実施体制において業務に従事する者の数の多い方から順にプレゼンテーション及びヒアリング実施対象者を選定する。

⑦ 参加資格審査結果通知書兼プレゼンテーション等実施対象者選定結果通知書の通知

参加表明書提出者に対し、参加資格審査結果通知書兼プレゼンテーション等実施対象者選定結果通知書（様式5）を通知します。

5. 質問の受付及び回答

(1) 質問方法

実施要領、仕様書等に係る質問は、質問票（様式1）によるものとし、電子メールにより提出してください。質問票提出日の翌日15時までに受信確認メールが届かない場合は、電話により受信確認を行ってください。

(2) 受付期間

令和6年5月30日（木）から令和6年6月6日（木）17時までとします。（ただし、受信確認は、土日祝日を除く9時から17時までとします。）

(3) 提出先メールアドレス及び受信確認先電話番号

リサイクル推進課 [E-mail: recycle@city.shunan.lg.jp](mailto:recycle@city.shunan.lg.jp)

リサイクルプラザ（施設担当） 電話：0834-61-0335

(4) 回答方法

令和6年6月12日（水）に周南市公式ホームページに掲載します。

6. 企画提案書等の作成及び提出

(1) 提出書類

本プロポーザルの参加者は、次のとおり企画提案書等を提出してください。

① 企画提案書表紙（様式6） 1部

② 企画提案書（任意様式）

様式、縦横の向き、ページ数は自由ですが、A4サイズとする。A3の折込は可とする。副本には、企画提案社の企業ロゴやブランド名など、企画提案社が認識できるものを記載しない。

- ③ 見積書及び内訳書（任意様式）  
正本のみに企業名及び代表者名の記載、並びに代表者印を押印する。  
業務内容及び人件費等の積算内容が分かるように記載する。
- (2) 提出期間  
令和6年6月20日（木）から令和6年7月8日（月）まで  
12時必着（受付時間帯は、土日祝日を除く9時から17時までとします。  
ただし、提出期間の最終日は12時までとします。）
- (3) 提出場所  
周南市 環境生活部 リサイクル推進課 施設担当  
〒746-0019 山口県周南市臨海町5番地 リサイクルプラザ4階
- (4) 提出方法  
直接持参又は郵送してください。
- (5) 提出部数  
提出部数は、正本1部、副本10部とします。

## 7 選定方法

- (1) プレゼンテーション及びヒアリングの実施  
企画提案書等を提出した事業者を対象に、提出書類に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを行います。
  - ① 開催予定日  
令和6年7月18日（木）予定
  - ② 開催予定場所  
周南市役所 本庁舎（山口県周南市岐山通1丁目1番地）予定
  - ③ 実施要領
    - ア 事業者の出席者は3人までとする。
    - イ プレゼンテーション及びヒアリングの順番、時刻等については、別途通知する。
    - ウ プレゼンテーション及びヒアリングの時間は1社40分以内（説明20分、質疑応答20分）を予定とする。
  - ④ 機材について  
スクリーンは本市で用意するが、プロジェクター、パソコンその他必要な物品は参加事業者が用意してください。
  - ⑤ 注意点
    - ア プレゼンテーションにおいて、会社名が認識できるようなロゴや商品ブランド名などを掲出したり、口頭で説明したりしないようにする。

イ 説明及び質疑応答は、提出された企画提案書に基づき行うものとする。追加資料等の配布、パネル等を使用した説明は不可とする。

## (2) 受託候補者の選定

### ① 評価会の設置

企画提案書等の評価は、市が設置する「周南市リサイクルプラザ長期包括的運転管理業務委託事業に係る発注支援等業務プロポーザル評価会」の評価者が行います。

### ② 評価方法

業務実績、業務実施体制、企画提案内容（プレゼンテーション・ヒアリング内容含む）及び見積金額等について、あらかじめ定めた評価項目及び評価点等の評価基準に基づいて総合的に評価します。

ア 各評価者の評価点の合計点が最も高い者を最優秀提案者とします。

イ 評価得点の合計6割以上の得点を最低基準点とし、最低基準点以上の者がいない場合は、最優秀提案者は該当者なしとします。

ウ 企画提案書の提出者が1者の場合でも、当該企画競争は成立します。

エ 評価合計点が同点となった場合は、次の方法により順位を決定する。

(A) 評価項目「業務実施方針及び手法」の点数が高い者を最優秀提案者とする。

(B) (A)においてもなお同点の場合は、評価対象「長期包括的運転管理委託の発注支援業務（入札時）」と、「長期包括的運転管理委託の発注支援業務（契約時）」の点数の合計が高い者を最優秀提案者とする。

(C) (B)においてもなお同点の場合は、見積書の金額が低いものを最優秀提案者とする。

### ③ 受託候補者の決定

評価会の評価結果に基づき、本市は受託候補者を決定します。

### ④ 選定結果

選定結果は、契約締結後（令和6年7月下旬予定）、周南市公式ホームページで公表します。

#### 【選定結果の公表事項】

ア 特定された受託候補者名、評価点及び選定理由

イ 参加資格適合者の名称（50音順）及び評価点（点数順）

注：参加資格適合者の名称と評価点の対応関係は、明らかにしません。

また、プロポーザル参加者全員に「選定結果通知書（様式7）」を電子メール及び文書で送付します。なお、選定結果等についての異議申し立ては受け付けませんので、あらかじめご了承ください。

## (3) 選定結果に対する説明請求

非特定の通知を受けた参加事業者は、通知書を送付した日の翌日から起算して7日（ただし、休日を除く。）以内に、次により周南市長に非特定理由についての説明を求めることができます。

- ① 様式 自由（A4）
- ② 提出先 周南市 環境生活部 リサイクル推進課 施設担当
- ③ 提出方法 持参または郵送（期間内必着。郵送の場合は簡易書留）

## 8. 評価基準及び配点

企画提案書・プレゼンテーションを以下にしたがって評価します。

評価項目 (配点)	評価対象	評価基準	配点
組織体制の 評価 (15点)	業務実施体制	業務実施にあたって十分な人員配置及び組織体制が提案されているか。	5点
	企業の業務実績	過去の同種・類似業務実績について	5点
	業務内容の理解度	業務の趣旨を十分に理解し、中立的かつ客観的な方針をもって業務を遂行できるか	5点
業務の実施 方針及び手 法 (80点)	運転管理実態状況 把握業務	現行の運転管理実態を正確に把握できているか。また、どのような資料が必要であるか理解し、具体的かつ分かりやすい提案がなされているか。	10点
	長期包括的運転管理委託の発注支援業務（入札時）	民間事業者から入札書を徴収するために必要な入札公告資料の作成を行うための、具体的かつ分かりやすい提案がなされているか。	20点
	長期包括的運転管理委託の発注支援業務（契約時）	民間事業者との間で締結する委託契約書の作成にあたっては、具体的かつ分かりやすい提案がなされているか。	20点
	長期包括的運転管理委託の発注支援業務（総合支援）	本事業の実施に必要な調査・検討・資料作成・協議における総合的な支援について、具体的かつ分かりやすい提案がなされているか。	10点
	長期包括的運転管理委託の発注支援業務（現行委託終了時の支援）	現行業務の委託終了時における、施設引き渡しの際の対応について、具体的かつ分かりやすい提案がなされているか。	10点

評価項目 (配点)	評価対象	評価基準	配点
	独自提案	業務内容に加え、事業目的をより効果的に達成できるための独自の提案があるか。	5点
	プレゼンテーション能力	提案内容の的確な説明及び質疑に対する的確な回答ができたか。業務への意欲や積極性はあるか。	5点
価格 (5点)	見積価格による評価	5点×最低提案価格/提案価格 ※小数点以下四捨五入	5点

## 9. プロポーザル実施スケジュール

本プロポーザルは、次のスケジュールで実施します。

① 公募プロポーザル実施公告	令和6年5月30日(木)
② 実施要領等に関する質疑受付	令和6年5月30日(木) から 令和6年6月6日(木) 17時必着
③ 実施要領等に関する質疑回答	令和6年6月12日(水)
④ 参加表明書の提出期限	令和6年6月18日(火) 12時必着
⑤ 参加表明者の参加資格審査結果の通知兼プレゼンテーション等実施対象者選定結果の通知	令和6年6月20日(木) 発送予定
⑥ 企画提案書等の受付期間	令和6年6月20日(木) から 令和6年7月8日(月) 12時必着
⑦ 企画提案書の審査及びヒアリングの実施	令和6年7月18日(木) 予定
⑧ 選定結果の通知	令和6年7月19日(金) 予定
⑨ 業務委託契約の締結	令和6年7月下旬(予定)
⑩ 選定結果等の公表	契約締結後

## 10 契約（受託候補者特定後）

### (1) 提案内容の調整

受託候補者の企画提案書等の記載内容が、原則として契約締結時の業務内容となりますが、本業務の目的達成のため、受託候補者との協議により、内容を修正・変更する場合があります。

### (2) 契約の締結

選定された受託候補者との協議が整い次第、周南市契約事務規則（平成15年周南市規則第51号）に基づいて契約を締結することとします。なお、受託候補者との契約締結ができないと判断した場合は、評価点の次点者と契約締結に向けた交渉を行います。

## 11 留意事項

### (1) 失格事項

参加表明書、企画提案書等の提出された書類について、次の条件のいずれかに該当する場合は、提出書類の全てを無効とし、その者を失格とします。

- ① 提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に不備又は虚偽の記載等があった場合
- ③ 実施要領等で示された提出書類について、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ④ 評価の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合
- ⑤ 説明会又はヒアリング等を開催した場合において、正当な理由なく欠席した場合
- ⑥ 見積金額が実施要領に示している事業規模（提案上限額）を超える場合
- ⑦ 公告及び実施要領等に違反すると認められた場合
- ⑧ 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

### (2) その他の留意事項

- ① 企画提案書の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、原則として参加者の負担とします。
- ② 緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがあります。この場合において、本プロポーザルに要した費用を市に請求することはできません。
- ③ 企画提案書は、1事業者につき1案とし、複数の提案はできません。
- ④ 提出された参加申込書、企画提案書等は返却しません。
- ⑤ 提出期限後における参加表明書、企画提案書等の差し替え又は再提出は認めません。（市からの指示があった場合を除く。）
- ⑥ 手続きにおいて用いる言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨とします。
- ⑦ 参加表明書の提出後又は企画提案書の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに書面（様式8）により、担当課へ届け出てください。
- ⑧ 企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属する

ものとし、市が受託候補者の選定に必要な範囲において、無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとし、

また、情報公開請求があった場合は、周南市情報公開条例（平成16年周南市条例第36号）に基づき公開することがあります。

- ⑨ 参加表明者は、本プロポーザルの実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできません。
- ⑩ 企画提案書に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した場合、生じた責任は企画提案書の提出者が負うものとし、
- ⑪ 電子メール等の通信事故については、本市はいかなる責任も負いません。
- ⑫ 参加表明書及び企画提案書等の提出を郵送する場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、不達及び遅配を原因とする提出者の不利益が生じて、本市はその責めを負いません。

## 12. 問い合わせ先

所在地 〒746-0019 山口県周南市臨海町5番地

リサイクルプラザ4階

担当部署 周南市 環境生活部 リサイクル推進課 施設担当

電話番号 0834-61-0335

FAX 番号 0834-62-0722

E-mail recycle@city.shunan.lg.jp